

高松港ストラドルキャリア（S4WE）発電機交換業務仕様書

1 適用

この仕様書は、高松港ストラドルキャリア（S4WE）発電機交換業務仕様書に適用する。

2 目的

高松港ストラドルキャリア（S4WE）について、発電機劣化につき不具合があったため、同荷役機械の機能、安全性確保及び荷役業務停止回避のため修繕業務を行うものである。

3 機械情報

(製造者) TCM株式会社 (現 三菱ロジスネクスト株式会社)
(型式) S4WE

4 業務場所

高松港コンテナターミナル内

5 業務期間

契約日から令和9年3月31日まで

6 修繕内容

(1) S4WE 発電機交換

- ①発電機
- ②その他部品

①既設部品等撤去→②新規部品等取付け→③各箇所調整→④動作確認→⑤試運転検査等

*純正部品を使用すること。

7 その他

(1) 交換した部品等については、受注者において適切に処分すること。

(2) 業務実施日について、事前に次の関係者と日程調整を行うこと。

- ①発注者（香川県高松港管理事務所）
- ②高松港コンテナターミナル内の荷役事業者
- ③同荷役機械の保守点検業者